

平成22年度

宮崎市

だれもが住みよいまちづくり賞



■ 最優秀賞【中・大規模施設部門】

● コープみやざき本郷店



- 所在地 宮崎市本郷南方
- 主用途 物品販売施設
- 所有者 生活協同組合コープみやざき
- 設計者 (株) 桜木組

◆ 講評

敷地内には道路より点字誘導ブロックを敷設、車いす使用者用駐車スペースを6台分整備し、その内4台分は屋根付で店舗出入口付近に設けている。店舗内の車いす対応便房には、ベビーシート、フィッティングボードを備え、一般便房にもベビーチェアを設置している。整備基準に定めていない授乳室を自主的に整備するなど優れたバリアフリーデザインを取り入れ、商品陳列棚も高さを低く抑え避難誘導等の表示を見えやすくするなど、高齢者や障がい者に配慮した安全で利用しやすい施設整備の取組みがみられる。また、スタッフのバリアフリーに対するソフト面での取組み意識も高く、ハード、ソフト両面でのバリアフリーへの取組みがなされていることを高く評価した。



■ 最優秀賞【小規模施設部門】

● カネキ製麺



- 所在地 宮崎市本郷南方
- 主用途 飲食施設
- 所有者 (株) ジョイハウス
- 設計者 (株) ジョイハウス

◆ 講評

敷地内には小規模施設では、整備基準に定めていない車いす使用者用駐車スペースを整備、トイレには、車いす使用者が利用できる便房を整備している。また、店舗の入口と出口を別々に設け、小規模施設ながらすっきりしたレイアウトを工夫するなど、高齢者や障がい者が利用しやすいバリアフリーへの積極的な取り組みがなされていること、スタッフのバリアフリーへのソフト面での取り組み意識が高いことなどを高く評価した。



■ 優秀賞・リフォーム賞【中・大規模施設部門】

● 恒久メモリードホール

- 所在地 宮崎市恒久
- 主用途 集会施設
- 所有者 (株)セレモニー宮崎
- 設計者 岩崎設計



◆ 講評

既存の建物を事務所から集会施設（葬祭場）に用途変更、自主的に障がい者対応エレベーターを設置するなど建物全体をバリアフリー対応にリフォーム。点字誘導ブロック、車いす使用者用駐車スペース、車いすが回転できる便房にベビーシート、ベビーチェアを設置するなどバリアフリーへの取組み、ソフト面での対応が良好であることを評価した。

■ 優秀賞【小規模施設部門】

● ラーメン花むら

- 所在地 宮崎市本郷南方
- 主用途 飲食施設
- 所有者 清水 洋
- 設計者 松田建築設計事務所



◆ 講評

自主的に車いす使用者用駐車スペースを整備。出入口の自動ドア、車いすで利用できるトイレの整備などバリアフリーへの取組み、ソフト面での対応が良好であることを評価した。

● さくらデンタルクリニック

- 所在地 宮崎市高岡町内山
- 主用途 医療施設
- 所有者 前田 雄一郎
- 設計者 柁建築事務所（有）



◆ 講評

自主的に車いす使用者用駐車スペースを整備。スロープ、出入口の自動ドア、車いすが回転できる便房にベビーシートを設置。診察室には、車いす対応の診療スペースを設けるなどバリアフリーへの取組み、ソフト面での対応が良好であることを評価した。

■ 奨励賞【中・大規模施設部門】

● 宮崎銀行南宮崎支店

- 所在地 宮崎市恒久
- 主用途 金融機関
- 所有者 (株) 宮崎銀行
- 設計者 (株) 増田建築設計事務所



◆ 講評

車いす利用者用駐車スペース、点字誘導ブロックの設置。車いすが回転できる便房には自主的にオストメイト対応設備を設け、多目的シート等を設置している。ユニバーサルカウンターを設け高齢者や障がい者が利用しやすい整備に取り組んでいることを評価した。

● 社会保険宮崎江南病院健康管理センター

- 所在地 宮崎市大坪町
- 主用途 医療施設
- 所有者 社会保険宮崎江南病院
- 設計者 (株) 大協設計



◆ 講評

車いす利用者用駐車スペース、点字誘導ブロックの設置。車いすが回転できる便房に自主的にオストメイト対応設備、障がい者対応エレベーターを設けるなどバリアフリーへの取り組みを評価した。

宮崎市だれもが住みよいまちづくり賞について

この賞は、バリアフリーデザインの普及を目的に、バリアフリーデザインが建築物のデザインに受け入れられ、障がい者や高齢者が利用しやすいモデルとなるような民間建築物を表彰するために、平成20年度から実施しています。賞の選考にあたっては、建築物の優れたバリアフリー化を促進させることを目的に設立された「宮崎市バリアフリー検討会」において審査が行われ、この「検討会」は、高齢者や障がい者、子育て支援、建築、理学療法など専門性を持つ委員12名によって構成されています。

平成22年度は、平成21年度に「宮崎市福祉のまちづくり条例」の整備基準に適合し、適合証の交付を受けた民間の57施設を対象に、整備基準の異なる「小規模施設部門」と「中・大規模施設部門」に分け、第一次審査においては書類での審査、第二次審査では現地審査を実施し、第三次審査においてそれぞれの部門の各賞の選出を行いました。

宮崎市バリアフリー検討会委員

審査を振り返って

米村 敦子 議長

(宮崎大学教育文化学部 教授)



「宮崎市だれもが住みよいまちづくり賞」は民間建築物のバリアフリー促進を目的とする顕彰事業で、第3回を迎えました。審査はさまざまな立場の委員より成る私たち「宮崎市バリアフリー検討会」が担当し、平成21年度の宮崎市福祉のまちづくり条例適合証交付建物を対象に、書類審査・現地審査・総合的検討を行って各賞を決定しました。ここ数年、民間施設のバリアフリー化は当たり前のことになってきているように感じます。たいへん良いことですが、スロープや手摺りを付ければバリアフリーの完了、という早合点はないでしょうか？本当にバリアはないか、使用する人に危険や不便はないか、しっかり検証する必要があると思います。今回大賞となった2施設は、普段も緊急時もスムーズに対応できる建物とサポートが評価されます。

廣志 秀月 委員

(社団法人 日本オストミー協会 宮崎県支部 副支部長)



施設視察審査でバリアフリーに対する意識が高まり、維持管理がどの施設でも行き届き、又接客などソフト面でも心配りが感じられました。小規模施設で障害者トイレへの通路、トイレ内での車いす利用が出来ない施設があり、またオストメイトに配慮したトイレが一箇所もありません。オストメイトは究極の失禁状態であります。便座に適應する小型のものも開発されています。今後に期待します。

馬渡 幸三郎 委員

(NPO法人 宮崎市視覚障害者福祉会 理事長)



バリアフリー検討会に参加して、評価が難しいことを痛感しております。評価の視点をどこにおくかで変わってきます。トイレ、車椅子対応、避難設備、点字ブロック等、何を重視するかで変わってくるのです。建築物や設備の評価はなかなかでした。最優秀から順位をつけましたが、私としては、なんとかできたと思います。この宮崎市の実施しているバリアフリー検討会の建物等の顕彰事業は、市民に普及することによって、バリアフリー・ユニバーサルデザインの建築物が多くなっていくものと思います。

藤崎 路子 委員

(NPO法人 ドロップインセンター 理事長)



様々な人の身体や心の状態が考慮されて、人が安全に安心して利用できる建物であるかどうか、の観点から検討させていただきました。設計の段階ではわからない事って意外とあるので、実際の現場に出かけて「うーん、残念」の結果もしばしばでした。杖や車椅子、あるいはベビーカーを使用している方たちへの、様々な配慮に出会うたび、環境が与えてくれる優しさや迎える心の大切さを実感します。

松浦 邦晴 委員

(宮崎市聴覚障害者協会 会長)



「人にやさしいみやざきをめざして」バリアフリー検討会を介し各関係者のご尽力により、障害者だけではなく、健常者の誰もが使いやすい施設等の建築物が改善されてきています。また、ハード面のバリアだけでなく、そこに携わる方々の理解ある対応も、うれしく感じました。ただ、聴覚障害の当事者としては、文字情報があまりなく、伝達・確認のできる視覚情報のさらなる導入をお願いしたいと願っています。「心の通じあえるみやざきをめざして」…。

平川 洋 委員

(財団法人 宮崎身体障害者福祉協会 理事長)



本年度の検討会では、民間の建物のバリアフリー化顕彰事業の審査にあたっての各審査項目やその視点の整理等を行い、より客観的な審査ができるようになりました。顕彰事業対象のすべての建物の現場検証やその後の協議には都合で参加できなかったので多くを語れませんが、この建物も今や段差の解消や出入り口の扉が、引戸式になり、車椅子でも利用できるトイレに努力されていると感じられました。

以前の検討会で市営住宅の建直し計画に関して検討がなされ、その意見が反映されたか検証に行きましたが、よく受け止められており、検討したかいがあったとうれしく思いました。

永山 昌彦 副議長

(NPO法人 障害者自立応援センター YAHIDOみやざき 理事長)



大きな事業所だけでなく、小さな事業所もバリアフリーに取り組んでいることは宮崎市の特徴と言えるでしょう。少しずつ私達が行くことができる建築物が増えていくことは、外に出る機会が増し、誰もが安心して暮らして行ける街を作っていくことになります。ただ、せっかく高いお金をかけられるのですから、専門家や障害当事者から意見をいっぱい聞いて作って欲しいですね。

山元 弘道 委員

(宮崎市肢体不自由児(者)父母の会 会長)



建物としてのバリアフリー化を促進させるためには、なにをさせておいても「ゆとり」がなければ、それは実現し得ないのではないかと思います。まず「心のゆとり」、次に「空間的なゆとり」、そして「金銭的なゆとり」、これらの「3つのゆとり」がうまく相まってできるものであり、そのいずれかが欠けても、建物としてのバリアフリーを実現することは出来ないのではと思います。また、そのなかで「心のゆとり」を持つことは、建物のバリアフリーに限らず、人として障がいがあるうとなかろうと、とても大切な要素であり、いま私たちに求められているものでもあり、今すぐに心がけることが出来て、実践できるものであります。ゆとりを施した建物は、障がい児・者のためのものではなく、全ての人のための、優しいバリアフリーな建物であるということです。「笑み」と「ゆとり」あるまちづくりを実現させるためにも、加速度的にバリアフリー化が進むことを、そしてひとり一人が実践していかねばならない！と改めて痛感しました。ありがとうございました。

武田 禎彦 委員

(社団法人 宮崎県理学療法士会 会長)



今回、3回目の「宮崎市だれもが住みよいまちづくり賞」の審査をさせていただきました。3年間を通して多くの新しい建物、改築された建物がバリアフリーになっている姿を見ていただき、少しずつではありますがまちづくりが進んでいることを感じております。ただ、図面上でバリアフリーの条件をクリアしている建物が増えただけになってしまわないように、この制度がより有効で効果的なものになっていくことを願っております。

小倉 豊 委員

(さんさんクラブ宮崎市 会長)



「第5回宮崎市バリアフリー検討会」の議事録が送付されてきて、その中で4ページにも及ぶ意見、感想の発言がまとめられていました。高齢者や障がい者はもとよりすべての人が、住みなれた地域で安心して暮らし、積極的な社会生活が出来るようにするため、自宅から交通機関、まち中までハード・ソフト両面にわたって利便性の高いバリアフリー環境の整備のための「検討会」と考えて、学ばせてもらっています。

土屋 良子 委員

(NPO法人 宮崎市手をつなぐ育成会 理事長)



住みよいまちづくりに適合した建築物、バリアフリーで障がい者や高齢者にやさしい建物を見学させていただきました。駐車場やトイレなど障がい者だけでなくすべての利用者の立場にたって配慮されていて、審査にあたりバリアフリー建築が理解され、努力されている事を強く感じました。既存の建物の改築については、使う側の立場の意見を取り入れて、改善していただいたらもっと使いやすくなる物もあり、もったいないと思いました。住みよい宮崎になるようみんなで支えあってバリアフリーに取り組む事が必要だと思いました。

日高 達郎 委員

(社団法人 宮崎県建築士会宮崎支部 技術委員長)



今年度より建築士会から検討会に参画させて頂いております。審査に際してバリアフリーに配慮された様々な建築物を見せて頂き、随分とバリアフリーの認識が高くなって来ていると感じる部分と、まだまだかな？と感じる部分もあり、改めて建築設計や施工に携わる私達建築士の責任の重さを強く感じました。日頃建築設計を業務とする私ですが、一建築士として今後もよりユニバーサルな設計を心がけ、微力ですが社会貢献して行きたいと感じました。